

2024年1月号～12月号

小さな新聞 2月号

THE CHISANA SHIN BUN
第00489号(月刊)わらじ24

2024年
発行所
わらじの会

虎己絵日記
I・II 好評
伝説の絵日記

わらじ細工指定事業所めぐし NPO法人かかし座が臨時総会

1月28日、NPO法人共に生きる街づくりセンター・かがし座（代表理事・吉田久美子）の臨時総会が開かれた。この総会は、ケアシステム・わら細工を基準該当事業所から指定事業所にするために必要な手続き。定款変更などが話し合われ、

活動予算などが可決された。定款変更のポイントは、これまでに「住民参加型互助事業」としてくくられていたケアシステム・わら細工をその事業から外へ出して、新たに「障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業」というくくり

を作って、そこに入れたこと。その他、地域活動支援事業、地域ふれあい促進事業、被災地障害者支援活動などは現行のまま残す。指定事業所の5月開始を目標に、体制整備をはじめもろもろの作業を行っていくことが報告された。

◆克己絵日記工務年
2024年発行、再脚光あ
びるか。大学研究者、
アーティストの才か
ら文文。
◆根本（小松）久美
さんに赤ちやん誕生。
◆かかし座・ピタパタ
も園茶し、約40日間の
入院。
◆NPO法人・障害者の
職場参加をすすめる
会は「共に働く街を
さす自治体提言を2月
6日越谷市に、2月8
日春日部に。

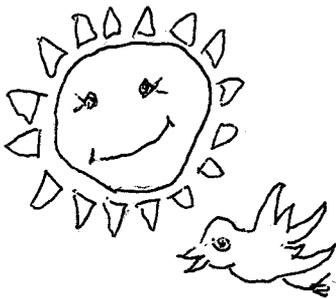


市（一月二日）蜂窩織炎で
緊急入院。鼻からの膿
液養で、食事。コロナに



「本当に来年(2024)の3月で辞めるんですね」と厚労省のお役人は電話の向こうで言った。エラそうに!

保険証をマイナーカードに一体化し、オンライン診療を導入するという方針が出て、各医療機関や薬局はカードリーダーの設置やオンライン資格確認の導入が原則義務化となった。2023年3月末までの期限が設けられた。私は、対応する気はぜんぜんなくて、「猶予願い」というのを出した。猶予の条件は数項目あってそれをすべてクリアしなければならない。私が当てはまるのは「高齢」だけだったが、診療所を廃止・休止する計画があるという項目があって、いずれ近いうちに辞めるつもりだったから適当に書いて猶予願いを出した。それから一方的に「オンライン・カードリーダーの設置等」は義務であり、しないのは義務違反であるというメールが厚労省から頻りに送られてきた。「猶予願いはどうなったか?」という問い合わせをした時の答えが「本当に辞めるんですね」。猶予願いについては、県の支払基金に聞くようにと言われたので、県に問い合わせた。猶予願いはあっさり認められた。ついでに聞いてみた。「義務違反」ってあんなにメールをよこして、違反した人に対する「罰則」はどこを読んでも出てないんだけど?」と聞いたら「そんなものはありません。」じゃあ、イハン・イハンなんて言わないでよ。



思えば、医者になった半世紀前のころは、社会における疾病構造の変換期だった。感染症主体の段階から、肥満や高血圧、糖尿病、がんといった非感染症主体へと変わっていった。医学・公衆衛生学の進歩が感染症を制圧したと大いなるかんちがいをし、先端医学へとかじ取りをした。感染症は隅に追いやられたのである。最近では新型インフルエンザ、エボラ出血熱、SARS、MERSなどの感染症が一時はやったが限局的でいつの間にかそれらのウイルスはどこかに影をひそめてしまった。2020年から始まった新型コロナは、そんなかんちがいの間隙を縫って現れたようにも感じる。人とウイルスは切っても切れない関係にあるのだ。そんなことを思い起こさせてくれた。



「仕事、辞めようかと思っているんだけど」と言ったら「辞めてどうすんのよ、あなた友達いないでしょ」とお隣の平野さんに言われた。確かに。でも、「友達」って何なんだろう。

とりあえず辞めてみよう。

仕事を辞めたら朝寝を思う存分やりたいのだ。(M)

日記の絵
I・II
伝説の絵日記

わら細工指定事業所めぐし NPO法人がかし座が臨時総会

1月28日、NPO法人共に生きる街づくりセンター・かがし座（代表理事・吉田久美子）の臨時総会が開かれた。この総会は、ケアシステム・わら細工を基準該当事業所から指定事業所にするために必要な手続き。定款変更などが話し合われ、

活動予算などが可決された。定款変更のポイントは、これまで「住民参加型介助互助事業」としてくられていたケアシステム・わら細工をその事業から外へ出して、新たに「障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業」というくり

を作って、そこに入れたこと。その他、地域活動支援事業、地域ふれあい促進事業、被災地障害者支援活動などは現行のまま残す。指定事業所の5月開始を目標に、体制整備をはじめもろもろの作業を行っていくことが報告された。

克己絵日記 1995年
2002年発行、再脚光あ
いるか。大学研究者、
アーティストの才か
ら文文。
◆根本（小松）久美
さんに赤ちゆん誕生。

わら細工短信

◆かかし座・バタパタも園茶し、約40日間の入院。
◆藤崎穂さんへ春日遊
市（一日二日蜂窩織炎で緊急入院。鼻からの経管挿入で食事。コロナに日春日部市に。

脳性麻痺のFさんが、年明け早々、蜂窩織炎で入院した。初めての病院ではない。入院後コミュニケーションの取りにくい彼が安心して入院生活を送れるようにと、重度訪問介護の付き添いを求めたが、あっさり断られた。理由は、「コロナ」。毎日、15分だけの特定の人との面会だけが認められた。何のことはない、彼は退院予定間際にコロナにかかってしまった。退院が延びた。院内感染したのである。

している間も、引き続き重度訪問介護を利用して本人の状態を熟知した支援者から、必要な支援を受けることができる」と通知を出している。鴻巣のグループあんの故・沖田さんなどが尽力して実現にこぎつけたのだ。せっかく制度があるのに利用に際してはハードルが高い。病院がだめだというのを、説得する側の熱意も薄いように思える。自治体の職員も、当の本人も。例えばロールプレイのようにして、「ああ言えばこう」と説得する「技」を磨くことが必要かも。病院お任せでは生死にかかわることもあるのだから。

住宅ローン
武蔵野
武蔵野
武蔵野

小さな新聞 3月号

THE CHISAWA SHINBUN
2024年
発行所
〒004-9000 (札幌) 札幌市中央区南一条西10丁目24番地

コロナワクチン「結果検証まで」 接種率世界一感染者死者世界一副作用も文外れ……

私の中ではもうコロナは終わっているのだけど、いまだに熱が出る、コロナの検査をして、マイナスだったからと私の診療所を訪れる人が結構いる。もちろんそうでない人もいます。いまだに熱が出た時にコロナの検査をしている国は他にある

のだろうか。3回目以降のワクチン接種は日本以外のすべての国では、ほぼ行われていないことや、日本がワクチン接種率世界一にもかかわらず感染者数・死亡者数とも世界一だったことはあまり報道されていない。またコロナワクチン

の副作用で長期間苦しんでいる人は多い。国内で過去5年間のあらゆるワクチン被害の認定件数は6525件。うち死亡認定は101件。一方で厚労省が発表した1月26日のデータによると、コロナワクチン接種による副作用申請受理件数は1

万135件。うち死亡に係る受理件数は1158件。このうち、疾病・障害認定審査会で副作用が認定された件数は、608件、死亡の認定件数は652件。わずか2年半での件数だ。従来すべてのワクチンに比べてケタ外れに多い。

い人もまだまだいるとみられる。厚労省は国産ワクチンの開発も後押しして、今後もワクチン接種をするように勧めている。普通の風邪に限りなく近づいているウイルスに対してワクチン接種が必要なのだろうか。厚労省が今力を注ぐべきは、副作用情報を明確に示し、そのメカニズムをあきらかにして、副作用で苦しんでいる人たちに、補償と適切な医療の提供をし、コロナ政策の検証をすることではないだろうか。

◆2月22日ワーカー
おコープ連合会が佳まつりから考える本人が願

◆2月16日土曜日でニ
野宮久美子さん

◆2月24日生活クラ
バ生協越谷がロウク協

わらわら短信

◆2月1日、べしめで
すすめる会共催の「うん

んし羅規。
田久美子、藤原篤也、卒業を祝う会。今年の卒業生は5人。

卒業を祝う会。今年の卒業生は5人。

「うん」が行われた。

屋上ロード日本会議副議長が 障害者制度改革提言 P.15

第15 障害者制度改
革埼玉セミナーが3月
24日行われた(埼玉障
害者自立生活協会主
催)。DPI日本会議副議
長の尾上浩二さんが国
連障害者権利委員会か
ら日本政府に対して出
された総括所見につい
ての講演を行った。昨
年の第14回セミナー
では権利条約第19条
(地域で暮らす・脱施設)

設)、第24条(インク
ルーシブ教育)を中心
に学習したが、今回は
第27条(はたらく・雇
用)を柱に加えた。県
内からは、上福岡セン
ター21の有山さんから
「ともに働くという
こと」、竹迫さんから
「共に学ぶ」、障害者の
職場参加をすすめる会
の山下さんから「職場

参加」の観点から問題
提起がされた。尾上さ
んから「職場参加」に
ついて「福祉と労働の
しきいを突破しようと
しているのが職場参加
だと思う。今の福祉が
個別給付に浸食されて
いる状況の下、その枠
の外で自治体と一緒に
作り上げていこうとい
うのに同感」とコメン
ト。

◆県庁内マンニエリ
ミフ、かっほ、生活協
同組合のルリスステ4階
玉の市民運動支援金
の助成団体に
◆県庁内地下の多機
能トイレにリフトがつ

◆県庁内マンニエリ
ミフ、かっほ、生活協
同組合のルリスステ4階
玉の市民運動支援金
の助成団体に
◆県庁内地下の多機
能トイレにリフトがつ

わらじ短信

◆県庁内地下の多機
能トイレにリフトがつ
◆重度障害者が入院し
にお祝いのおうまき

◆県庁内地下の多機
能トイレにリフトがつ
◆重度障害者が入院し
にお祝いのおうまき

厚労省から2024年度
の障害報酬改定が示さ
れた。障害者の日中活
動を支える「生活介護」
の基本報酬に利用時間
に応じた区分が設けら
れた。利用時間が「7
〜8時間」の人を受け
入れた場合の報酬を現
行とほぼ同じとした上
で、「5〜6時間」を現
行比3割減、「3〜4時
間」を現行比5割弱減、
「3時間未満」を現行
比7割弱減とするなど
一時間刻みの報酬区分
を導入した。
困るのは、盲ろう者や
精神障害者など障害特
性により利用が短時間
になる人を多く受け入
れる事業所、地方で交
通の便が悪く自宅から
事業所に来るのに時間
がかかる人を多く受け
入れている事業所など。
重度障害者を抱えこま
ず、地域を開拓し、地
域のさまざまな場での
実習に押し出している
生活介護事業所・くら
しセンターべしみのよ
うなオープンな活動の
場も報酬がぐんと下が
り運営が立ち行かなく
なる。
介護保険のデイサービ
ス並みにめいっばい施
設内に困り込まないと
運営が厳しくなるよう
に仕向けてゆく厚労省
通所施設の外の地域で
共に生きるための後方
支援サービスマチエとし
て位置づけなければ、
地域全体が見えない施
設になってしまう。さ
で、どうしたものか。

小さな新聞 5月号

THE CHISANA SHINBUN
第00492号(月刊) 4月24日

2024年
発行所
ちの会

アンテナショップ 700号
目標 150,000円
7のつとま。
後援社E。

能登半島地震情報 以中の風基金 制度が小さな事業所を脅かす?!

被災障害者支援のゆめ
風基金からの能登半島
地震情報。

職員の派遣を受けた施設が、県外の施設から派遣を受ける場合、派遣を受けた施設が派遣をした施設に人件費を払うことになっている。そうだ。厚労省の説明では、利用者に対するサービス料が出ている

のでそこから支払えという理屈らしい。これまでいた職員が退職し、応援を求めたのであれば、その費用を応援職員に回すことができるが、職員が被災し業務ができないうことである。料を保証しつつ、応援にきた職員の給料も払わなければならない。

実際に輪島市にある施設では負担が厳しく、応援職員の派遣をあきらめたという。さらに追い打ちをかけるのが、小さな新聞4月号で触れている令和6年度からの報酬改定。「生活介護」の基

本報酬に利用時間に応じた区分が設けられたこと。奥能登では再開したものの午前中しか開けられてない施設もあり、往復の時間もなかったり、利用者がふだん通り集まってる障害者事業所では減収を余儀なくされて運営の根幹を脅かされている。地域で共に生きようとしている小さな事業所の存続が危ぶまれている。

コロナワクチン副作用 Update

4月25日厚労省の発表では、コロナワクチン接種後に亡くなった「死亡一時金・葬祭料」の人が501人、審議待ちは1331人、「医療費・医療手当」は7111人。この数は氷山の一角だろう。早い段階で副作用情報を明らかにしていればワクチン接種を思いとどまった人もい

◆社団等王障害者目

立生活協会代表理事の
坂本條さんがおせく

よりになりました。

◆格崎京子さんへ越

谷市(帝京)大教授を停

◆天坂富子さん(春日)

元さいたま市議(旭日)

わらじ短信

部市)お腹の口ポット手
術、無事終了。病院生活

にF6で発信。

◆伝田(うみでん)

元さいたま市議(旭日)

◆四日(28日、3月)

おりの春日部・藤まつ
りにへしみ・バタ・バタ

など出店。大にむい。

計を「災害」時にも適用するということは、生まれ育った奥能登から障害者を追い出そうということにほかならない。

たでさえも介護保険のデイサービス並みにめいっばい施設内に囲い込まないと運営が厳しくなるような制度設計を「災害」時にも適用するということは、生まれ育った奥能登から障害者を追い出そうという

埼玉県障害者福祉
福祉ワークセンター
6/22, 23 夜間講座

小さな新聞 6月号

THE CHIASANA SHINBUN
第00493号 (月) 4月の会 24

2024年
発行所
さいらひの会

NPO法人共に生きる会と座談会

6月2日、2024年度わ
ら細工全体集会和
ZPO 法人共に生きる
街づくりセンターが
し座談会が連続して開
催された。わら細工は
これまで独自の全体集
会を毎年開催してきた
が、これからは NPO
法人・かがし座のもと
に一本化されることに
なった。わら細工は、
今後は法定の条件を満
たした指定事業所への

移行をすすめることも
に、これまでの互助事
業はかがし座が引き継
ぐ。わら細工会員とし
て活動してきた人たち
には、NPO 法人の会員
になつてもらうように
呼び掛ける。
会場から「人と人が出
会って一緒に動くとい
う原点が、制度の仕組
みの中で失われつつあ
るのではないか、障害
者も介助者もいつの間

にか大きな介護事業者
の中に組み込まれてい
くのではないか」とい
う投げかけがあった。
それに対し、日々介助
のやりくりに悩みなが
ら、わら細工だけでな
く他民間事業者の介助
を入れて生活している
障害者たち、介助や調
整でかかわる人たちか
ら次々と反論や共感を
含む意見が出された。
障害者連中が怒ったり

泣いたりしながら語る
場面が多々あり、人と

一社埼玉県障害者自立生活協会 八木井さんが新理事長に

社団法人・埼玉障害者
自立生活協会の定期総
会が5月20日行われ
た。3月に亡くなられ
た坂本さとし理事長の
後を継いで4代目の理
事長に一人暮らしの脳
性麻痺者・八木井氏が
就任した。総会の後、
半数が残って近況報告。
21世紀に入り、特別支
援教育や障害者自立支
援法、地方分権一括法
など国の新自由主義政
策の下で、自治体施策
の展開が抑えられ、地
域社会全体がきめ細か
い分離システムに変え

人のつながりが共有で
きた総会であった。

られてきた。サービ
スの利用者として提供を固
定化し、それぞれの権
利を確立してゆこうと
すれば、さらにギクシ
ヤクは先鋭化せざるを
得ない。かつての県単
事業がそうだったよう
に、障害当事者や家族
を含めた住民自身が、
介護や住まいや仕事に、
様々な形で共に参加し
て創り出してゆく方向
が問われている。そう
した取り組みの契機は、
あちこちで芽生えてい
ると思える近況報告
会だった。

わら細工の短信

◆ 窪池よし子
んへ生活Hもんてん
下肢障害者会に。

◆ 藤崎京子さんへ
早く退院できた。

◆ 前田直哉さんへ
お前さん、早く退院できた。

◆ 藤崎京子さんへ
お前さん、早く退院できた。

7.27 越谷花火大会
越谷一挙

小さな新聞 7月号
THE CHUISANA SHINBUN
2024年 発行所
第00494号(170) ちいさな会 24 ちいさな会

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会
6.16 総会・学びの職場参加の広げと考える

6月16日NPO法人障害者の職場参加をすすめる会の定期総会が開かれた。冒頭には、福田越谷市市長の激励を含む挨拶があった。総会後に「職場参加の危機（ピンチ）を考える」ワークショップを行った。同法人の長年の取り組みは、障害者の職場参加に関する地

域の協力関係や自治体による職場参加の施策など、周りの環境を変えるうえで大きな役割を果たしてきた。それを担ってきた本部事業「職場参加ビュロー（世一緒）」と「B型事業所（せんげん台・世一緒）」という車の両輪のうち、とりわけ本部事業を担ってきた障害者

の高齢に伴う重度化や協力者の高齢化が進んでおり、「職場参加の危機」が顕在化している。本部事業からB型事業所へとバトンをつなげてゆきたいが、B型作業所には制度の縛りがあり、完全な自主事業だった本部事業とはズレがあり、うまくはゆかない。なんとかこの

ピンチを乗り越えていく方策はないものか、NPO法人をしまいにしたほうが良いのか、などなどこの一年をかけて考えていく。ワークショップは、3つのグループに分かれて行われた。ワークショップ全体の進行役は埼玉県立大学名誉教授の朝日雅也さん。結論は出ないが、話し合うプロセスが大事。

最初は、斎藤縣三さん（共同連代表・わっぱの会代表）が「共に働くは幻想か！」をテーマに講演。5年前のわっぱの会の成り立ちから、労働者協同組合・社会的協同組合を目指す現在に至る話。ネットワークからは、虹の会・あぐり・森住由香里さんなどの「働く」の話。映画「大空にはばたこう」を見て、夜の交流会。翌朝は、藤崎稔さん、八木井雄一さんなどが経験した入院時の付き添い問題の切実さ、一人暮らしの障害者がアパート・住宅を借りる時の大変さ、など県交渉につながる話題が話し合われた。

◆藤原真実さん、生活ホーム暮らしから一人暮らしへ。

◆奥倉香里さん（役員）退職。◆松崎京子さん（役員）退職。

◆わっぴの会周辺でコロン多発。それとそれ

◆長岡南さんへ名義変更（6月18日）
わっぴの会訪問、藤崎さん宅、オエウイス石

◆黒川美子さん（役員）カンパいただきました。

◆関根由起さん（役員）を引くのは困るなあ。

6月22、23日埼玉障害者市民ネットワーク合宿が国立女性教育会館で行われた。県内各地から15名が参加。

6.22、23ネット合宿
7名が参加！
共に働くは幻想か！

差別解消法ガイドライン 他者と他者伝え合いが要点

「障害者差別解消法 医療関係事業者向けガイドライン」が厚労省から2024年3月に出されている。2016年に施行された「障害者差別解消法」の規定に基づき、医療分野における事業者が障害者に対して不当な差別的取り扱いをしないこと、また必要かつ合理的な配

慮を行うための指針となるもの。対象の事業者は病院・診療所・助産所・薬局など。ESピージに及び、障害に依りて細かく解説されている。

難や孤独などを、当会報の月号、1月号に掲載している。コミュニケーションに社会的障壁がある人の場合についてガイドラインを紐解いてみる。

環境の整備は、不特定多数の障害者向けに措置を行うものだが、合理的配慮は、特定の障害者に対して、個別

の状況に応じて講じられる」としている。「特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院については、医療機関は院内感染対策に配慮しつつ、患者本人の意思や関係者間での支援の範囲、方法等を確認し、可能な限り支援者が付き添えるように配慮する」。設備に関しては、「障害者に配慮したナースコール設備の設置（息でナースコールができるマルチケアコールなど）」など。

ガイドラインを周知するべく務めてほしい。それと同じぐらい大切なことは、「合理的配慮は障害者本人の自己主張から始まる」ということを、行政・医療関係者が自分の問題として受け止めること。本人が支援を受けながら「権利主張」できるように練習し、「セルフアドボカシー（自己権利擁護）」のスキルを身に付けていく必要がある。初めて出会った医療関係者とお互いに分かり合えるようになるために、「自分はどうしてほしいのか」ということを伝えることから関係は始まるのだから。

◆藤崎稔さん（春日 日部市）47年にわたる闘い、ついに終わったよ。
◆部市）転居先がみつか 業、匠生活を終了。

◆会沢淳さん（越 谷市）GHおたけし中。

◆わらじ短信 谷市GHに入居。長田南さん（名大）合宿参加し、一

◆水谷孝子さん（春 怒川 44名。無事、無し 週刊着在。論文作成のみ。

◆佐藤良子さん（越 谷市）GHに入居。

見て、聴いて、イメージして！ 総合県交渉

ー共に生きる現場からー

埼玉県障害者市民ネットワークの総合県交渉第一日目が8月22日に埼玉会館で行われた。

冒頭の「さべつとじんけん」で、県の担当課から、「地域移行」の掛け声にもかかわらず、一向に進まない県立入所施設・嵐山郷の報告があった。盲・ろう・下半身まひの橋本さんが、今より目が見えた

若き日、この施設を家族全員で見学したが、入所決定通知が届いた時、家族が泣きながらそれを破り捨てたという話が会場から。

精神科病院の人権確保・虐待防止および社会的入院の問題について、末吉さん、竹内さんら当事者からの証言。行田のひこうせん・木村さんから、熊谷市

が65才になった重度障害者に対し、介護保険に移行しないと不利益処分もあり得ると脅かしていることについて。

また、春日部市の吉田さん(バタバタ)、新座の井ノ山さん(ふらつと)から、県が地域活動支援センター(サービス向上型)の補助金の廃止をしようとしていることへの反対が

述べられた。県は障害福祉サービス中心の施策に転換してゆくための臨時的な措置だからと言い訳する。しかし、サービスにより分断され困り込まれた地域になっ

分断を廃止、様々な障害者が地域に出て、共に働き共に暮らす関係を広げてゆくために地活はますます必要になっ

っており、県の支援は欠かせないと。春日部市の重度障害者・藤崎さんからは「びようにんでおれのことばがわからない」と、入院時介助が現場では拒否されている問題が投げかけられた。これ

に対して、県は「主治医の判断」で終わらせようとした。医療相談窓口にも触れていたが、苦情を訴えたのではなく、個々の受診現場で意思疎通できるようにしたいだけなのだ。

NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会が運営するB型作業所「世一緒」の職員・谷崎さんから障害が重い人の職場体験とさまざまな形で就労を支援してきた体験が報告された。とりわけ地元越谷市が障害者地域適応支援事業を実施して福祉施設からの職場体験事業を続けてきたことが大きな意味を持っていると述べられた。

◆社会福祉法人つぐみ
コ) 今井敦男さん、ヒースポートに。

◆総合県交渉
藤崎、藤原、村田、野田

◆会交完さんへ
谷市、グリープホーム、記念になにかしようとい

子、吉田又美子、野田

◆今井和美さん
の一言

使って、べしみに。

2024年
10/20 谷中公園記念
10/20 谷中公園記念

10月号
2024年
発行所

小さな新聞
THE CHISANA SHINBUN
00497号(月)10/20

住宅おとろけを疑う名ばかりか？

重慶脳性麻痺の藤崎さん県に相談したい

藤崎稔さん(春日部市)の借家探しが難航している。重度脳性麻痺の藤崎さんの生活は全面的に介助者によつて成り立っている。だから火の心配とかはない。常時介助者がはいっているから孤独死という可能性も低い。契約寸前までいったのだが、頓挫している。大家さ

んも不動産会社も契約を結ぶことに問題はなかったはずなのだが、保証会社が拒否をしたのだ。理由を聞こうにもこの保証会社は問いつ合の窓口を持っていない。なぜダメなのかを聞こうとした場合、株式会社信用情報機構というところに情報開示請求をしなければなら

らなという面倒なことになっている。今年の県交渉で県・住宅課は、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の登録を進め、「あんしん賃貸住まいサポート店」など支援に取り組んでいるというが、現実とのずれは大きい。藤崎さんは、県に相談しに行くという。

「ナオトニーさんの「女子大生サーファーギャル・恋ちゃん」はすごく好きなのよね。ピンクのオナラ全開でハートの香りのにおい。」「見る・聞く・触る」などの感覚の中で最後まで記憶に残るのがにおいだと思うし、においの感覚ってアーティストも最後に行きつくと思うんだけど、ナオトニーさんは最初に「におい」だから。ナオトニーさんはアーティストそのものなのよね」と鴻池さん。青森県立美術館で開かれていた鴻池朋子展「メデイシン・インフラ」を感じるべく吉田久美子さんたち4人と

はるばる青森まで行って、鴻池さんとお会いしてしばしおしゃべりをした時のこと。克己絵日記の本が縁でわらじの会報をお送りしている。ナオトニーさんの生活圏にいる私たちにとってナオトニーさんは、交番の常連だし、近くの県立大の学生に知っている？と聞くと、かなりの人が「ああ」とうなずく。実習に来た女子大生たちは、グツと近づかれクンクンにおいをかがれ、身のけぞらせている。どつちかといえば「厄介な存在」と思われているふしがある。「そーか、ナオトニーはアーティストなんだ！」

野島久美子・大坂宮 ぶせくになりになりました
おとろけさん、青森県立美術館の鴻池朋子さん展

男、竹迫和子さんら「障宮見」の高校進学交流集会
山手若志さん(香メデイシン・インフラへ)
は若司さんへ越谷市

◆牧ロニーさん(神楽日部市)白内障手術
◆吉田久美子、向井MO法人、共に生きる街づくりセンター、かかし座

め、風基金の元、代表) みどり、河野瑞歩、水の職員に。

厚岸のふ334
20091000円
あ

11月号
2024年
発行所
あ

小さな新聞

THE CHISANA SHINBUN
第00498号(月刊)あ

南越谷で「うんとこしょ歩キ」

11月1日 生活クラブ生協越谷ブロック地域協議会

11月1日、「うんとこしょ・いっしょに歩く」ことからはじめよう」が行われた。新越谷駅から生活クラブの店・デポー越谷まで歩き、買い物をして、サンシテイまで歩き、感想会をし交流した。生活クラブ越谷ブロック地域協議会、NPO法人・障害者の職場参加をすす

める会、ケアシステム・わら細工、越谷市民ネットワークなどの共催。わらじの会からは、藤崎さん、藤原さん、大槻さん、吉田(久)さん、樋上さん等参加。越谷市職員も参加。車いす、歩行器、杖を使っている人、視覚障害で白杖を使っている人、ガイドヘルパーを利用

している人など31人が参加。感想会では、一緒に歩くことよって様々な発見があったことが述べられた。市の職員さんは、「同行して認識の修正を迫られた。そのことよって人間として成長したのでは」と。街の歴史と人のつながりを感じながら歩いた一日。

◆10日、13日、14日
プルファースト・奈良
に小山輝明、辻浩司さん参加。

◆入院時の介助保障を
考えるチーム(仮)が
足、八木井(40)、菊

◆小山輝明さん
ホームオウエイスから
ガルリーホームへ転居。

わらじ短信

◆12月1日、わら

◆藤崎稔さんへ春日
部市)蜂窩織炎に。今
回は外米通院が治癒。

地(鶴巻)、藤崎、水谷
会(春日部)、辻(越谷)さん。

◆12月15日新事務所お披露
目会と左巻会了定。

藤崎稔さんの住宅探しは難航している(本号10月号)。契約を結ぶのに必要な保証会社

が保障を拒否したのだ。理由がわからないので情報公開をかけて回答が来たのだが、身に覚えのない理由だった。困った藤崎さんは県交渉で住宅確保の支援を進めていると回答した。県・住宅課へ相談に行った。担当課の人は丁寧に対応してくれて、県が指定している家賃債務保証業務をしている法人や国交省の「セーフティネット住宅情報提供システム」や「生活保護フレンドリー不動産屋」を教えてください。

最近Aさんの住宅探しに苦労した吉田久美子さんにも話を聞いた。「結局、生活保護フレンドリーに登録している不動産屋といつてもきちんと対応してくれるわけではなく、障害者の住宅探しは3年前とちつとも変わってない」とつくづく感じた」と。保証会社の存在も大きく立ちはだかっている。「障害者だからダメ」とあからさまに言わないだけ質が悪い。県は丁寧に説明をしてくれたが、住宅探しに苦労している現場との認識のずれに唖然としてしまう。それでもなんとか決まりそうか? ヤレヤレ。

66/95年話会
毎週金曜日の夜
どこにもない年証会

小さな新聞12月号

2024年
THE CHISANA SHINBUN
第00499号(月曜) 11/25

閉じた日本の三大ニュース

新型コロナ 住宅探し難死

◎新型コロナワクチン
新型コロナワクチンの副作用による健康被害者は、接種が始まってから3年9月の間に、予防接種法に基づく被害者救済制度に救済申請を行った数は1万2469人、そのうち被害が認定されたのが8470人(このうち死亡は872人)。過去5年間の予防接種健康被害

認定総数の2.5倍にも達する。一方、独立行政法人・医薬品医療機器総合機構に医療機関から「副作用疑い」と報告されたのは、3万7091件(重篤例は9014例、このうち死亡例は2204件)。こちらで因果関係が認められたのは222例。二通りになっていてとても分りにくい。

新型コロナワクチンの定期接種が始まった。ほとんど普通の風邪になっっているのにワクチンを接種する人はどのくらいいるのだろうか。ちなみに1回目のワクチン接種率は88%だったが、7回目の接種率は13.5%とぐんと減っている。政府や厚労省にとって不都合な情報もすべて明らかにし

◆「アミニステム」の
ら施工の事務所移転。
12月19日おひろめと
交差会予定。
◆見沼たんぼ収獲祭
に橋本支店、前里直哉

わが らに 短 信

◆友の由紀恵さん
二週間教育入院。
◆社会福祉法人・つぐ

◆若地ましま、伊藤峰之
ら参加。にさやかに。
◆女学生会創立、べし
明所30周年にひけて
白部市)のアルバイト。
ようやく契約に。

て「打つ、打たない」の判断を国民の一人一人に委ねることがなぜできないのだろうか。
◎住宅探し
藤崎さんが住宅探しに苦戦していることは二月号でも触れた。数人がチームを組んで手分けして探しているのだが。不動産屋さんにきくと、連帯保証人が必要という保証会社が多いという。今の世の中、身寄りのない高齢者や孤立している人が多く、連帯保証人を探せない人も多いだろう。そもそも保証会社って保証をすることにより住宅を借りやすくするためにあるのではないのか?保証料まで取るのだから。大家を守る体

制が強化され、弱者が住宅探しをするのが困難になっている。大家さんによっては「生活保護」というだけで拒否されるところもまだまだ多いし。
◎脳死
2023.12月から2024.11月までの一年間で脳死から臓器を摘出された人は、138人。昨年より15人増加。病因は、くも膜下出血など含む脳血管障害が29人、低酸素脳症が24人、頭部外傷が21人など。6歳以下の子どもは8人。2010年改正移植法が施行されてからは、1022人。このうち家族承諾は83人、本人意思表示ありは215人とどまっている。